

秋!ピカピカの新米収穫 今年は豊作かな?

(阿波市西清原)



広 報

阿波

2005

10

No.5

AWA CITY CONTENTS

- ごみを燃やさないで! 2~4
- 生ごみ処理機購入補助 5
- 事故のない安全なまちをめざそうよ! ... 6
- 東京交響楽団・NHKのど自慢 ... 7
- 民生委員・児童委員研修会 8
- 大名行列・やねこじき大会 9
- お知らせ 10~16
- 図書館カレンダー・災害に備えて... 17
- 健康だより 18~19
- 広報クイズ・編集室 20

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@city.awa.lg.jp

STOP



ゴミを燃やさないで!

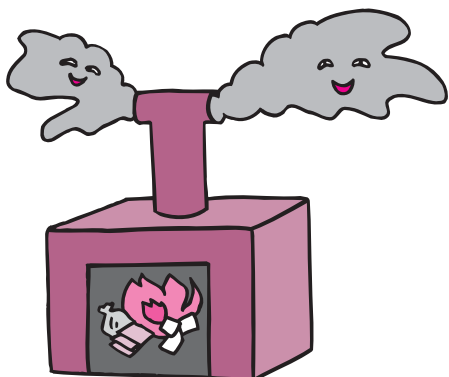


やめて!

野焼きとは?

適法な焼却施設以外で廃棄物（ゴミ）を燃やすことを「野焼き」と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃掃法」といいます）」で原則として禁止されています。

「野焼き」には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・法で定められた基準を満たしてはいない焼却炉での焼却行為なども含まれ、一般家庭でのゴミの焼却行為はほとんど「野焼き」に該当するものと考えられます。



「野焼き」は

法律違反!

家庭のごみ燃やしていませんか?

ルールを守りましょう!

野焼き（野外焼却）が禁止になつてから四年余りがたちましたが、野焼きに関する苦情が後を絶ちません。

ルールを守って住みよい環境を未来に残しましょう。

庭先や空き地、畑などでのごみの焼却は、悪臭だけでなく、猛毒のダイオキシンが発生し、人体に影響を及ぼします。

野焼きは本人だけでなく、周囲や近所の人にも大変迷惑な行為です。ごみは、市の基準に従い分別して出しましょう。



例外として

認められているもの

- 農林漁業を営むため、やむを得ない物として行う物で、稲わら・間伐した枝・魚網に付着した海産物などの焼却
 - 焚き火やキャンプファイヤーでの木くずなど日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの
 - 風俗習慣・宗教上の行事を行うためのもので、火祭り（正月に門松やしめ縄を燃やす行事）など
 - 災害の予防、復旧のために行われる焼却
 - 国や地方公共団体が管理上行うための焼却
- 以上のようなものは、例外として認められています。

注意!

*法令
廃掃法
第16条の2第3号
同施行令
第14条

◆ただし

例外として認められている焼却であっても、住宅密集地や農地・山林などの地域の状況によっては、周辺住民の生活環境上迷惑にならないようにご注意ください。

煙やにおいによって洗濯物や布団が汚れたり、煙が目にしみたり、気分が悪くなることなどの被害が起こる場合もあります。やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周辺の環境などに十分注意し、ご近所に一声かけたりといった配慮も必要です。

野焼きは

なぜいけない
のごみ焼却?

野焼きを行うと、その煙が悪臭や大気汚染の原因となるため、周辺の方々に大変な迷惑となります。

また、野焼きでは通常焼却温度が二〇〇℃～三〇〇℃程度にしかならないため、燃やすものによってはダイオキシンの発生原因となるとも言われています。

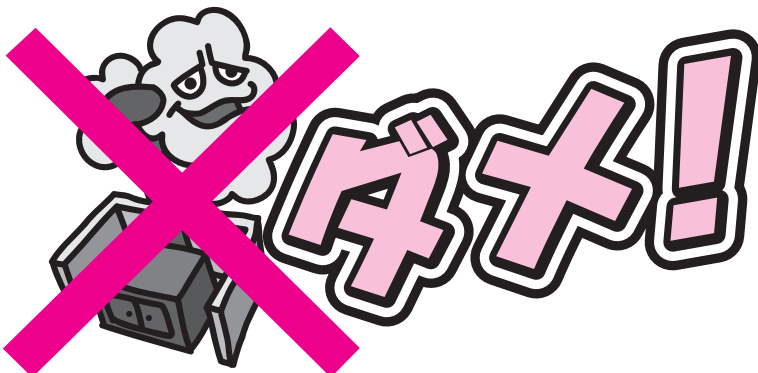
法律違反したら

どうなるの?

罰則!

*法令
廃掃法
第25条の1第10号

ごみや不要なものを野焼きすると、「野焼きを行った者には5年以下の懲役、一千万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。」



ちょっと待って!

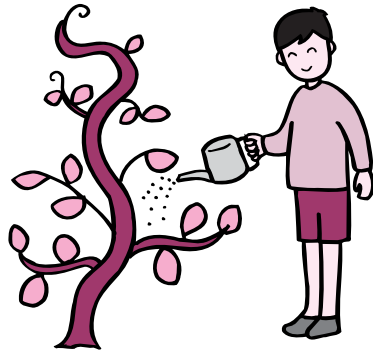


野焼きをなくすために 私たちにできること！

● 私たちが取り組めることとして、まず、ごみを減らすことに心がけてみましょう。



● 生ごみや草木などは自然にもどしましょう。



● 買い物の際には「マイバッグ」を持参しましょう。



● 過剰な包装の商品は避け、いらぬ包装は断りましょう。

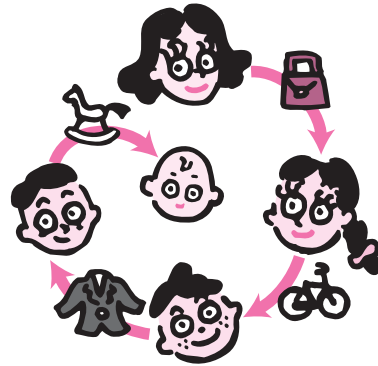


● 分別することで資源となるごみは、正しく分別して定められた日に出しましょう。

● 資源回収など地域活動にご協力ください。



● 使い捨て商品は、なるべく買わないようにしましょう。
● 使える物は修理して長持ちさせ、再利用に努めましょう。



私たちのすばらしい景観や自然を
次世代に引き継ぐために きれいな環境をみんなでつくり
美しい自然を守っていきましょう



お役立ち
情報!!

（阿波市電気式生ごみ処理機設置事業） 家庭用生ごみ処理機

購入を補助します！

阿波市では、生ごみの減量化および資源化を図るために、電気式生ごみ処理機購入に対する補助金を交付しています。

補助金の対象となるのは、阿波市内に住所を有する方で、一世帯につき一基です。

補助金の額は、三万円を限度とし、購入価格の二分の一以内とします。

交付決定通知を受けたとき

補助金を交付するにあたっては、口座振り込みとなりますので、通帳をご準備ください。

【問い合わせ先】

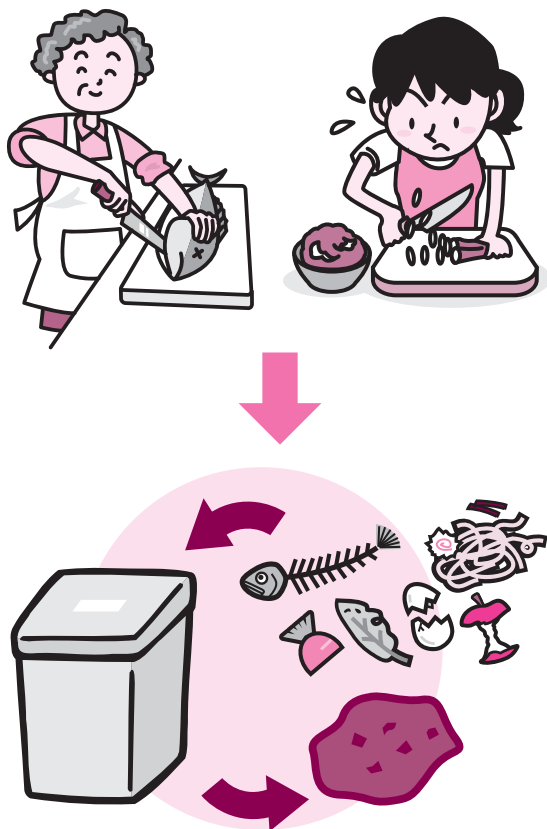
阿波市環境衛生課

☎（〇八八三）三五七七八〇三

ご希望の方は

電気式生ごみ処理機設置事業補助金交付申請書の受付を市役所環境衛生課またはもよりの支所でも行っていますので申請してください。

- なお、申請書の他に
- 処理機のカタログ
- 購入先の領収書の写し
- 保証書の写し
- 設置場所の写真等を添付してください。



市町村合併に伴う電話帳（ハローページ）の収録エリア変更

現状（平成16年12月発行）

版名	収録市町村名	
鴨島地区版	吉野川市	
	阿波郡	阿波町・市場町
徳島地区版	徳島市	
	鳴門市	
	板野郡	板野町・藍住町・北島町・松茂町・上板町・吉野町・土成町
	名西郡	石井町・神山町
	名東郡	佐那河内村

変更後（平成17年12月発行）

版名	収録市町村名	
吉野川・阿波市版	吉野川市	
	阿波市	
徳島地区版	徳島市	
	鳴門市	
	板野郡	板野町・藍住町・北島町・松茂町・上板町
	名西郡	石井町・神山町
	名東郡	佐那河内村

*新版名は「吉野川・阿波市版」に変更

事故のない安全なまちをめざそうよ!

阿波市では先月八日(十七日)までの十日間、交通死亡事故多発警報が発令されました。

この多発警報は、短期間(二カ月以内)において交通死亡事故が三件発生したため、発令されました。痛ましい交通死亡事故!このような事故を起こさないよう、阿波市では事故のない安全なまちをめざして、各方面で事故抑止対策協議や交通安全運動が行われました。



9月18日

▶阿波市伊沢地区運動会において、伊沢小学校PTA交通安全母の会と児童による秋の全国交通安全運動にあわせたパレード



▶阿波警察署交通課へ伊沢小学校児童が交通安全宣言!

●伊沢小学校児童代表交通安全標語

『よく見たね 車こないね だいじょうぶ』

- ★制限速度を守りスピードを出し過ぎない
- ★安全確認は二度三度と確実にする
- ★行けるだろうか?と迷ったら待つ方を選び無理をしない
- ★シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底する

高齢者の交通安全「1日、1日の安全を大切に!」

朝 早朝の散歩など、車が少ないときも油断禁物

- 近くの**横断歩道**を必ず利用する。
- クルマ側の注意をあてにせず、**自分で安全を確かめる**。
- 車が**通り過ぎて**も、もう一度、**右・左**を確かめてから渡る。



夕 見えてるつもり、薄暗がりにご用心

- 買い物は**明るい**うちにすませる。
- 洗滌の切れ目**から渡らない。
- 車の**速さ・車との距離の見きわめ**を慎重に。



見せて、見られて、安全アップ!!
夕方から夜にかけては、**夜光反射材**を活用しましょう。

昼 ウッカー、ボンヤリが、多くの事故の引き金に

- 黄(青点滅)信号は**次の青まで**待つ。
- 青信号でも**右・左折車**に注意。
- 駐車車両の陰**から横断しない。
- 自転車は、**一時停止**を必ず守る。



夜 夜は特に、自分でしっかり安全確認

- 交差点では**右・左折車**に注意。
- 外出には、**明るい色の服**や**反射材**を身につける。
- 自転車は必ず**ライト**をつける。



TOKYO SYMPHONY ORCHESTRA

東京交響楽団

2005年11月21日(月) 開演 18:30 / 開場 18:00

前売券好評発売中

土成農業者トレーニングセンター(体育館)

入場料金：全席自由 1,000円

入場券前売所：阿波市役所まちづくり推進課または吉野・土成・市場各支所地域振興課

【問い合わせ先】阿波市企画部まちづくり推進課 ☎(0883)35-4112



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

♪ 練習にも **力** が入っています♪

東京交響楽団との共演のため結成された土成中学校合唱団と、地元コーラスグループ「コールブルーメ阿波」のメンバーのみなさんも、練習に力が入ります。土成中学校では、お昼休みを利用して音楽室で練習。コールブルーメ阿波では、夜の8時から伊沢公民館で練習。現在は、それぞれが違う場所で熱心に練習をしています。来る10月16日には、交響楽団と土成中学校合唱団とコールブルーメ阿波のみなさんが、いよいよハーサル。

みなさん緊張しないで、頑張ってください。 《合唱曲》夏の思い出 いい日旅立ち 大地讃頌

土成中学校合唱団 & コールブルーメ阿波



ゲスト



前川 清



石原 詢子

【問い合わせ先】

NHK徳島放送局「のど自慢」係

☎(〇八八)六二六一五九九六(平日十時~十八時三〇分)

阿波市役所 企画部まちづくり推進課

☎(〇八八三)三五四一一二(八時三〇分~十七時)

あなたの郵便番号

あなたの住所

あなたの氏名

あなたの郵便番号

NHK徳島放送局

「のど自慢」出場係
または
観覧係

7708544

出場申込者は

①郵便番号 ②住所
③氏名 ④年齢
⑤職業 ⑥電話番号
⑦歌う曲目と歌手名
⑧選曲理由

観覧申込者は

①郵便番号 ②住所
③氏名 ④電話番号

出場申込みまたは観覧申込み、ご希望の方は、往復はがきに左記の要領でお申し込みください。
○出場申込 十月七日(金) 必着 ○観覧申込 十月十四日(金) 必着

NHKのど自慢 公開生放送が
阿波市にやってくる 十二月十三日(日)

阿波市 民生委員・児童委員研修会

8月23日(火)、阿波市総合福祉センターで、阿波市民生委員・児童委員研修会が開催されました。

阿波市民生委員・児童委員連絡協議会、佐藤米子会長の開会あいさつの後、小笠原市長から「急速に進行する少子・高齢社会の中で、住民の方々が抱える問題は、複雑多様化しております。地域福祉の推進役として、住民の方々が安心して暮らせるよう、地域住民の良き相談相手として、また、行政と住民のパイプ役として、格別のご協力をお願い申し上げます」とあいさつがありました。

その後、研修会に移り、行政説明“健康福祉部の業務について”地域福祉課、長寿障害福祉課、子育て支援課、健康推進課、介護保険課の各担当課長から説明がありました。

次に、“改革時代の福祉について”日本赤十字社徳島県支部事務局長鎌田啓三氏より「少子高齢化時代の深まる中、年金、医療、介護の社会保障制度の改革等、福祉を取り巻く諸情勢は変革しています」と熱のこもった講演がありました。

阿波市福祉事務所での初めての研修会、民生委員・児童委員として、住民の立場に立って相談・支援活動を続けていくためには、研修・学習により自己研鑽をしていくことが欠かせません。委員の皆さんは大変熱心に研修されました。

阿波市内には、108名の民生委員・児童委員がいます。委員のみなさんは常に社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めています。

民生委員・児童委員連絡協議会は、従来どおりの活動をしています。ご相談は、地域の民生委員・児童委員にしてください。



民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の福祉向上のために、昭和23年に制定された民生委員法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者で児童福祉法による児童委員も兼ねています。その職務は、住民の生活状態の適切な把握、要援助者への相談・援助、福祉サービスの情報提供、社会福祉事業者との連携・支援、関係行政機関の業務協力などで、社会福祉の精神に基づく活動を行っています。

もし、生活をする上で困ったことがあったり、福祉のことでわからないことがありましたら地域の民生委員・児童委員に相談してください。

主任児童委員

主任児童委員は平成6年1月1日に設置されました。その後、改選時期の統一や主任児童委員の法定化、定数の変更などがあり、現在に至っています。

主任児童委員は担当区域をもたず、児童の福祉に関することを専門的に担当する委員として、児童相談所など児童の福祉に関する機関と区域担当児童委員との連絡調整を行うとともに、子どもを産み育てる環境づくりをめざした活動を行う際にはその中心的役割を果たし、関係機関や区域担当児童委員と連携して積極的に活動します。

また、個別事例への対応が必要な場合は、区域担当児童委員と調整・相談のうえ、協力して援助にあたります。児童の権利が著しく侵害されている場合などは、関係行政機関への連絡通報や意見具申をします。

【問い合わせ先】阿波市福祉事務所地域福祉課（市場支所） ☎（0883）36-6811

大名行列

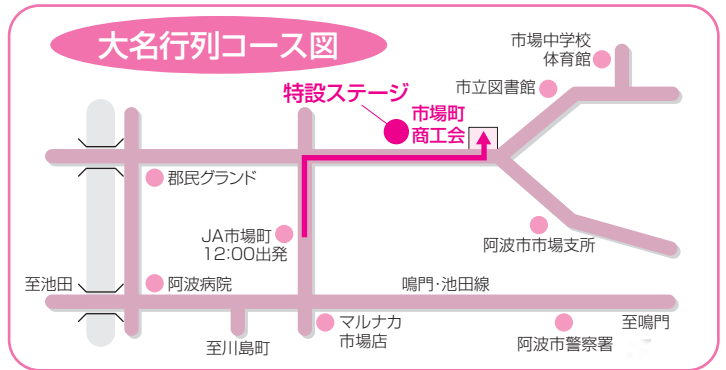
寸劇

梅津龍太郎主演
(元四国放送アナウンサー)



10月9日(日)

12:00 JA市場町前スタート



雨天の場合

●梅津龍太郎
寸劇・記念撮影
(会場 市場中学校体育館)



401回 市場名物 やねこじき大会

とき 10月8日(土)・9日(日)・10日(月)

ところ 市場町筋周辺
※30数社参加有り

景品総額 **100万円**

お楽しみ

大抽選会開催

午後4時より、特設ステージで開催

先着1,000名様に

10月9日、午前10時から
大会本部で、お楽しみ抽選券を
差し上げます!!



15型液晶カラーテレビ、
ファンヒーター等、
豪華景品多数

さらに、スピードくじで… **当り** が出ると

商品券300本を進呈!!

同時開催 **マグロの解体ショー**

- 主催 市場大名行列実行委員会・市場やねこじき保存会
- 後援 阿波市・市場町商工会

【問い合わせ先】 市場町商工会事務局 ☎(0883)36-5577

10月9日(日) 予定表

- ◎10:00～
大抽選券の配布(一人に一枚)
- ◎12:00～
小学校鼓笛隊・大名行列出発(市場町農協前)
- ◎12:50～
寸劇(竹虎堂本店前)
- ◎15:00～
梅津龍太郎独演会(特設ステージ)
- ◎15:30～
マグロ解体ショー(特設ステージ)
- ◎16:00～
大抽選会(特設ステージ)

母子家庭自立支援 給付金事業

阿波市では、母子家庭の母の職業能力の向上と求職活動の促進を図るため、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。給付を受けるには、事前に相談や手続きが必要になる場合がありますので、子育て支援課までご相談ください。支援の内容は次のとおりです。

〔支援の内容〕

母子家庭の母で、市が指定した教育訓練給付講座を受講し、教育訓練を終了した方に、受講費用の四割相当（上限二十万円、下限八千円）を給付します。

〔対象となる者〕

事業の支給対象者は、母子家庭の母であって、次の条件の全てを満たす者です。
一・児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあること
二・受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
三・支給を受けようとする者

の就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること

〔対象となる講座〕

事業の対象となる講座は、パソコン・簿記・マンシヨン管理・ホームヘルパー資格取得などですが、事前に子育て支援課にお問い合わせください。

〔支給額〕

支給額は、対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用の四十％に相当する額です。（ただし、その四十％に相当する額が、二十万円を超える場合の支給額の上限は二十万円です。また、八千円を超えない場合は訓練給付金の支給は行われません）

〔受講前に行う手続き〕

教育訓練給付金を受けようとするときは、受講開始前にかじめ、受講しようとする講座について「講座指定申請書」を阿波市に提出しておく必要があります。

※必要となる添付書類

母子家庭の母およびその児童の戸籍謄本（その他、必要に応じて提出する書類があります）

※阿波市は、申請書に基づき、受給要件の審査を行い、該当するときは「受講対象講座指定通知書」を通知します。

〔受講後に行う給付金の申請〕

対象訓練を修了した後に、修了日の翌日から起算して一カ月以内に、「支給申請書」を提出されますと、給付金を支給します。

*必要となる添付書類等

- 一・受講対象講座指定通知書
 - 二・教育訓練施設の長が、認定する教育訓練修了証明書
 - 三・受講者本人が支払った教育訓練経費の領収書
 - 四・母名義の銀行等の通帳
- この他、必要に応じて提出する書類があります。

〔問い合わせ先〕

阿波市福祉事務所
子育て支援課（市場支所内）
☎（〇八八三）三六一六八一三



乳幼児医療費受給申請はお済みですか？

阿波市では、市内に住所がある六歳未満の乳幼児にかかる医療費の一部を助成しています。

乳幼児医療費の受給の申請は、左記のものが必要となります。手続をされていない方は、お早めにお知らせください。また、徳島県外の医療機関等で治療を受けたときや、治療用補装具の代金を支払ったときは、申請をすれば自己負担相当額が戻ってきます。詳しくは、子育て支援課にご相談ください。

《乳幼児医療費受給者証の交付に必要なもの》

- 一、印鑑
 - 二、健康保険証
 - 三、所得課税証明書
- （子どもさんの分）
（本年一月二日以降に転入されてきた方のみ）

※生活保護法による保護を受けている人は除きます。

〔問い合わせ先〕

阿波市福祉事務所
子育て支援課 児童母子福祉係（市場支所）
☎（〇八八三）三六一六八一三

介護保険課よりお知らせ

十月は介護保険料第三期の納期です。お手元の納付書で忘れないよう納付してください。また、口座振替の方は、十月二十五日（火）に引き落としをしますので、残高の確認をお願いします。

なお、口座振替を利用されていない方は、口座振替にしますと納期ごとに納める手間が省け、納め忘れることもなく便利です。申込用紙は各金融機関窓口にありますのでぜひご利用ください。

〔問い合わせ先〕

阿波市介護保険課
☎（〇八八三）三六一六八一四

資産税課からのお知らせ

こんな時は、届出をお願いします！

- 家屋を新築、または増築した場合。
- 家屋を取り壊した場合。

注意…家屋を取り壊した場合、届出をしないと固定資産税が引き続き課税されることがあります。登記・未登記にかかわらず、阿波市資産税課までご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

阿波市資産税課
☎（〇八八三）三五一七八〇八

おしらせ

水道課よりお知らせ

水道の検針にご協力を

お客様が使われた水量を正確に検針するため毎月検針員さんが訪問しますが、ご家庭のメーターボックスのまわりに、植木鉢等の物を置いたり、また、犬がいて近寄れないこともあります。

このことは、能率が悪いだけでなく、再検針の原因にもなっています。

水道料金の算定には大切なことです。「メーターボックスの上には、物を置かない」飼犬は、メーターボックスから離れたところにつなぐ」といった配慮で、メーター検針にご協力をお願いいたします。

水道メーターを新しくお取替えしています。

阿波市では、毎年計量法に基づき、一定の期間を経過した水道メーターを無料でお取替えさせていただきます。

該当するご家庭に、市の委託業者が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

取替期間 平成十七年十月から

平成十八年二月まで

水道料金の支払いについて

水道料金は、基本料金と超過料金からなっており、検針月の翌月に納めていただきます。基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、超過料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、納付制の場合は納入通知書を発送した月の月末、口座振替による場合は毎月二十日となっています。

預金口座から自動的に水道料金のお支払いができる、口座振替制度があります。最寄の金融機関等でお申込ください。

納め忘れがないようにお願いします。また口座振替の方は預金残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】

- 阿波市水道課
☎(〇八八三)三五七七八〇
- 市場支所地域振興課
☎(〇八八三)三六一五一七
- 土成支所地域振興課
☎(〇八八)六九五二二二
- 吉野支所地域振興課
☎(〇八八)六九六一三九六五



阿波市国民健康保険 人間ドック事業

阿波市では、国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック事業を実施します。

申込方法は、自治会加入者は自治会を通じて回覧等で、個人の方は郵送で申込書をお送りしますので阿波市保険年金課またはお近くの支所総合窓口課まで各個人でお申込みください。

1 申込期間 平成17年11月1日(火)から平成17年11月15日(火)

2 受診資格

- 平成17年4月1日現在で、年齢が満35才以上75才未満（老人保健該当者は除く）の者
- 申請からさかのぼり1年以上（平成16年11月1日以前に加入）国民健康保険の被保険者である者
- 国民健康保険税を完納している者

3 人間ドックを実施する医療機関と受診時期および受診料

- 徳島県農村健康管理センター〔阿波病院 西側〕(日帰り) … 240名程度
平成18年1月中旬～2月初旬 37,580円（個人負担額19,685円）
- 阿波病院（1泊2日） …… 20名程度
平成18年1月中旬～2月初旬 65,700円（個人負担額34,400円）
- 麻植協同病院（1泊2日） …… 10名程度
平成18年2月中旬 65,700円（個人負担額34,400円）



※なお、申込者が多い場合は、先着順に締め切らせていただきます。

詳しいことは、阿波市保険年金課・国保係へお問い合わせください。

☎(0883) 35-7805



阿波市文化協会発足



阿波市誕生後六カ月が経過し、旧四町文化協会も合併しようという気運が高まってきました。そこで、各文化協会の間で、準備委員会を設置し、話し合いを進めてきた結果、阿波市文化協会を創立することになり、去る九月一日、市場総合福祉センターで創立総会を開催しました。総会には三〇〇人近くの会員が出席し、盛大に行いました。

文化協会の目的は、町づくりの基本である文化薫る町づくりに貢献することです。また、趣味を同じくする者が集まり、技能の向上と親睦を図ることです。

そのために、イベントとして文化祭をメインに、展覧会、芸能大会等を開催したいと思っています。市文化協会の会員は、一三〇団体、延べ二〇〇〇人の大きな団体です。文化協会は、阿波市の地域文化発展に努め市民文化生活を豊かにするため取り組んでいきます。どうか市民の皆様のご指導、ご協力をよろしく願います。

《お知らせ》 十一月三日(木)・四日(金)・五日(土)各旧町ごとに、文化協会主催の文化祭を開催する予定です。

【問い合わせ先】 阿波市文化協会会長 山下 新市
☎(〇八八三)二六―四〇二七

生涯学習講演会のお知らせ

下記の日程で、生涯学習講演会を行います。受講料は無料です。申し込みの必要はありませんが、先着300名様とさせていただきます。

- 日時 平成17年11月13日(日) 午後2:00～3:30 (1:30開場)
- 場所 土成歴史館(阿波市土成支所前)
- 講師 落合 恵子氏(作家)
- 演題 「自分を生きる いきいきと今」



落合 恵子さん

《プロフィール》 昭和20年栃木県生まれ。明治大学卒。詩とエッセイ、小説で活躍する社会派の作家。日本文藝大賞女流文学賞、日本ジャーナリスト協会奨励賞などを受賞。

【問い合わせ先】 阿波市教育委員会生涯学習課 ☎(088) 696-3968

パソコン教室開催のお知らせ

生涯学習課では、2回目のパソコン教室を開催します。受講料は無料となっております。興味のある方はこの機会にご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、ワード・エクセルの基本操作ができる方を対象としています。

内 容	講 習 日	時 間
デジカメを使ってはがき作成(ワード)	11月15日(火) 16日(水)	19:00～22:00
家計簿を作ろう(エクセル)	11月17日(木) 18日(金)	19:00～22:00

定員：各コース先着15名(希望者が多い場合、1人1コースとさせていただきます。)

- 対象者 阿波市内在住で18歳以上(学生は除く)
- 講習場所 吉野スポーツセンター会議室
- お申込み方法 阿波市教育委員会生涯学習課へ電話またはファックスで直接お申込みください。
☎(088) 696-3968 ☎(088) 696-3277

心の健康づくり講演会のご案内

『こころの風邪のようなもの』という言葉聞いたことがないでしょうか。この言葉は、うつ病やうつ状態を説明するときに使われます。誰にでもかかるかもしれない病気であり、ちゃんと治療すれば治るという意味が含まれています。興味のある方は、気軽にご参加ください。

講演内容

1 テーマ 「うつ病を防ぎうつ病を治す」

〈講師〉徳島大学 大学院ヘルスバイオサイエンス研究部精神医学分野 教授 大森 哲郎 先生

2 テーマ 「たばこをやめてみませんか」～たばことうつ病の関係～

〈講師〉鴨島保健所長 佐藤 純子

※精神保健パネル展示・作業所オリジナル品の展示即売

●対 象 鴨島保健所管内市民・関係機関（医療・福祉・職域・教育）当事者およびその家族など

●日 時 平成17年11月11日（金）午後1時30分から午後4時（受付 午後1時～1時30分）

●場 所 吉野川市鴨島公民館（鴨島第一中学校北側）

●参加費 無 料

●問い合わせ先 鴨島保健所 健康対策係 ☎（0883）24-1114



国勢調査

平成17年国勢調査《10月1日》

—数字から 明日の日本を 夢デザイン—



10月1日（土）に、全国いっせいに国勢調査を行います。

今回の国勢調査は、人口減少社会を迎えつつある我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料として、少子高齢社会への取組や皆さんのまちづくりなどにいかされます。

国勢調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

総務省統計局
徳島県
阿波市

日本にふだん住んでいるすべての人が対象

国勢調査は、日本にふだん住んでいるすべての人が対象となります。10月1日現在、その人が3カ月以上住んでいるか、住むことになっている場所で、世帯ごとに調査を行います。

日本にふだん住んでいる外国の方も、調査の対象となります。



調査のしくみ

調査は、次のような流れで、国勢調査員が調査票を各世帯に配布し、回収する方法によって行います。

総務省統計局 → 都道府県 → 市区町村 → 国勢調査指導員 → 国勢調査員 → 世帯

調査票の配布と回収

9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と回収にうかがいますのでご協力をお願いします。

調査結果の利用

●法令に基づく利用

都道府県や市区町村議会の議員定数の決定、地方交付税の算定基準、市や指定都市の設置要件などは、法令によって国勢調査の人口を用いることになっています。

●福祉施策や雇用対策など行政上の施策への利用

国や都道府県・市区町村における都市計画などの計画や経済政策、福祉施策、雇用対策、防災対策、生活環境の整備など各種の行政の基礎資料として利用されます。

●将来人口の推計など行政の基礎資料や教育への利用

将来人口の推計、出生率などの人口分析、地理学・社会学・経済学などの学術研究のほか、小・中学校などの教育用資料として利用されます。

公正採用選考の取り組み

九月二日

(金)、セントラルホテル鴨島にて、「平成十七年度公正採用選考人権啓発推進員研修会」が開催され、吉野川公共職業安定所管内の事業所約七十社と、川島高校



人権部の生徒十一名が参加しました。

はじめに、芝原生活文化研究所代表の辻本一英さんを招いて「ばあんのゾウスイはあったかい」と題しての講演や、阿波木偶「箱廻し」「三番叟まわし」の実演がありました。

その後、十名程度にわかれてのグループ討議が行われました。高校生から、企業の代表の方までの幅広い年代層から、昔の企業などの採用状況や、人権部での活動などいろいろな意見が出され、また、会場からは討議時間が短いとの声も出るほど、活気のある討議がなされました。

この研修会は、毎年吉野川公共職業

安定所の呼びかけで開催されています。

この研修会の目的は、名の通り、公正な採用選考をするために、雇用主の皆様方が、人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただき、新規学校卒業予定者の採用、一般の採用にかかわらず、それぞれの採用において、本人に責任のない事項や、本来自由であるべき事項を基準とすることなく、職務を遂行するために必要な適正・能力を基準として採否を決定していただくためのものです。依然として就職差別につながるおそれのある事象が見受けられますが、就職差別を未然に防止するという観点から、公正な採用選考を行うっていただき、採用選考時に応募者の家庭状況等を調べ

るなどの身元調査は行わないよう、雇用主の方のご理解とご協力を求め、積極的な取り組みをお願いたします。

阿波市人権課 ☎(0883)351777



男女共同参画社会とは？

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。すなわち、男女の人権が等しく尊重され、社会参加意欲にあふれた女性が自らの選択によって生き生きと活躍でき、男性も家事や子育てを楽しめる、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた社会像です。

平成17年度 男の料理教室受講者募集について

単身赴任の方、料理が好きな方・初めての方など、男性の方大いに厨房に入ってみませんか！

- と き 平成17年10月16日(日) 午前10時～正午まで
- と ころ 阿波市市場公民館(市場中学校東側)(1階 調理室)
- 定 員 20人(申し込み順) ●参加料 無料
- 講 師 大栗淳子管理栄養士、西坂淳子管理栄養士
- 献 立 トンカツ・味噌汁・野菜サラダ・ご飯
- 受付期間 平成17年10月1日～平成17年10月12日

*受付期間中定員になり次第締め切ります。

尚、料理教室終了後、男女共同参画の推進に関するアンケート調査(DV等実態調査)を予定しています。

【申し込み・問い合わせ先】阿波市まちづくり推進課 ☎(0883)35-4112



石綿を取扱う作業等に就事していた方は、健康診断を受けましょう

過去に石綿含有製品を製造し又は取り扱う作業に就事した労働者等の方々に、肺がん、中皮腫等の健康被害が多発しており、今後増加することが懸念されています。

次にリストアップされている作業に就事していた方は、石綿にばく露している可能性があり

ますので、最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください(受診の際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝えください)。また、健康診断の受診料は自己負担となりますが、受診料の負担については、当該作業に従事していた会社にも相談を

等のセメント製品

●ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット(パッキング)等に用いられる耐熱性石綿製品

●自動車、捲揚機等のブレーキライニング等の耐摩耗性石綿製品

●電気絶縁性、保温性、耐酸性等の性質を有する石綿紙、石綿フェルト等の石綿製品(電線絶縁紙、保温材料、耐酸建材等に用いられている)または電解隔膜、タイル、プラスチック等の充填剤、塗料等の石綿を含有する製品

4 石綿の吹付け作業
5 耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆またはその補修作業

6 石綿製品の切断等の加工作業
7 石綿製品が被覆材または建材として用いられている建物、その附属施設等の補修または解体作業

8 石綿製品が用いられている船舶または車両の補修または解体作業
9 石綿を不純物として含有する鉱物(タルク(滑石)、バミキュライト(蛭石)、繊維状ブルサイ

ト(水滑石)等の取扱い作業
10 1~9の石綿または石綿製品を直接取扱う作業の周辺等におい

て、間接的なばく露を受ける可能性のある作業

健康診断の結果、胸部レントゲン検査で一定の症状(両肺野に石綿による不整形陰影があり、又は石綿による胸膜肥厚があること)がある場合は、徳島労働局労働基準部安全衛生課に申請していただければ、健康

管理手帳の交付を受けられ、無料で定期的に健康診断を受けることができます。

また、石綿肺、肺がん、中皮腫等を発症した場合には、それが業務による石綿ばく露が原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

その判断に当たっては、次の「中皮腫」・「原発性肺がん」の労災認定基準に基づき、判断されることとなります。

◎中皮腫の労災認定基準

1 石綿ばく露労働者に発症した胸膜、腹膜、心膜又は精巣鞘膜の中皮腫であって、次のアまたはイに該当する場合には、業務上の疾病として労災補償の対象となります。

アじん肺法に定める胸部エックス線写真の像が第一型以上である石綿肺の所見が得られていること

イ次の(ア)または(イ)に掲げる医学的所見が得られ、かつ、石綿ばく露作業への従事期間が一年以上あること

(ア)胸部エックス線検査、胸部CT検査、胸腔鏡検査、開胸手術または剖検により、胸膜ブランク(胸膜肥厚斑)が認められること
(イ)肺組織内に、石綿小体または石綿繊維が認められること

る医学的所見が得られ、かつ、石綿ばく露作業への従事期間が十年以上あること

(ア)胸部エックス線検査、胸部CT検査、胸腔鏡検査、開胸手術または剖検により、胸膜ブランク(胸膜肥厚斑)が認められること
(イ)肺組織内に、石綿小体または石綿繊維が認められること

2 1のアおよびイに該当しない胸膜、腹膜、心膜もしくは精巣鞘膜の中皮腫または胸膜、腹膜、心膜および精巣鞘膜以外の部位の中皮腫であって、次のアまたはイに該当する事案は、厚生労働本省に協議の上、業務上外の判断を行うこととしています。

ア1のイの(ア)または(イ)に掲げる医学的所見が得られている事案

イ石綿ばく露作業への従事期間が一年以上である事案

◎原発性肺がんの労災認定基準

1 石綿ばく露労働者に発症した原発性肺がんであって、次のアまたはイに該当する場合には、業務上の疾病として労災補償の対象となります。

アじん肺法に定める胸部エックス線写真の像が第一型以上である石綿肺の所見が得られていること
イ次の(ア)または(イ)に掲げ

ア1のイの(ア)または(イ)に掲げる医学的所見が得られている事案
イ石綿ばく露作業への従事期間が十年以上である事案

なお、石綿により発症する疾病には、「中皮腫」、「肺がん」のほかに、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」があります。これらについても、業務による石綿ばく露が原因であると認められれば、労災補償を受けられます。

詳しくは、

徳島労働局労働基準部安全衛生課
☎(088)651-9164まで

●石綿セメントまたはこれを原料として製造される石綿スレート、石綿高圧管、石綿円筒

十月二日より土砂等の埋立て等が『徳島県生活環境保全条例』の規制対象になります

一、ねらい
土砂等の埋立て等（注一）について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染および水質の汚濁並びに災害の発生を防止し、生活環境の保全を図るとともに県民の生活の安全を確保します。

はじめ知事の許可を受けなければなりません。
また、許可を受けた者は、土砂等の搬入の届出、土壌検査・水質検査等を行わなければなりません。

二、対象者

- 土砂等の埋立て等を行う者
- 土砂等の埋立て等に供する土地の所有者等
- 特定事業（注二）を行う者

三、内容

（一）土壌基準（注三）に適合しない土砂等による埋立て等の禁止

土壌基準に適合しない土砂等を使用して土砂等の埋立て等をし、またはそのために土地を提供してはなりません。

（二）土砂等の埋立て等による崩落等の防止

土砂等の埋立て等をする者およびそのために土地を提供した者は、土砂等が崩落し、飛散し、又は流出しないよう必要な措置を講じなければなりません。

（三）特定事業である場合の規制

特定事業を行う者は、あら

四問い合わせ先

徳島県県民環境部環境局
環境管理課生活環境保全室
☎（〇八八）六二一一二二九四
☎（〇八八）六二一一二八四七
電子メール
kankyokanrika@pref.tokushima.lg.jp

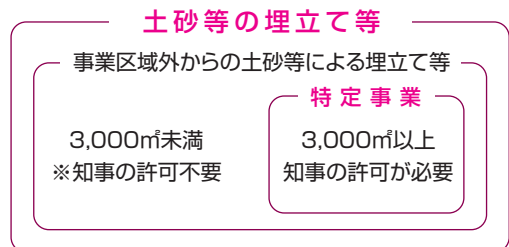
（注一）土砂等の埋立て等

土砂等（土砂およびこれに混入し、または吸着した物）による土地の埋立て、盛土その他の土地への堆積をする行為。ただし、製品の製造もしくは加工のための原材料または試験、検査等のための試料の堆積をする行為その他次の施設における行為を除く。

- ① 廃棄物の処理および清掃に関する法律の規定による許可を受けた一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設
- ② 汚染された土砂等を処理するための施設で知事が指定する

（注二）特定事業

土砂等の埋立て等に供する区域以外の場所から採取された土砂等による、土砂等の埋立て等をする事業で、その区域の面積が三千平方メートル以上であるもの。



※市町村の定める条例で、3,000㎡未満でも許可等が必要な場合があります。

（注三）土壌基準

土砂等の汚染状態の基準。人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持することが必要なものとして、化学的検査を根拠とし、『環境基本法』に基づく「土壌の汚染に係る環境基準」に準拠した基準値を定めている。

あなたの声をお寄せください「秋の行政相談週間」

10月17日(月)から23日(日)まで「行政相談週間」です。

行政相談は、国、県、市町村などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

行政相談週間は、この制度を広く国民の皆さんに普及し利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や措置に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

●相談内容

- ①道路（道路標識の見直し、凸凹の解消など）
- ②登記（相続のときの登記方法など）
- ③年金（遺族年金、国民年金の受給手続など）
- ④窓口の応対

【問い合わせ先】阿波市総務課 ☎（0883）35-4111



阿波市立図書館 10月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088) 696-4686
 土成図書館 ☎(088) 695-5385
 市場図書館 ☎(0883) 36-6455
 阿波図書館 ☎(0883) 35-5101

日	月	火	水	木	金	土
特別整理期間(休館日)のお知らせ 蔵書点検のため、以下の日程で休館させていただきます。 ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。 ●阿波図書館 10月 4日(火)～10月13日(木) ●土成図書館 10月18日(火)～10月23日(日) ●市場図書館 10月19日(水)～10月28日(金)						1 ◎こども映画会 14:00～15:43(阿波)
◎おはなしひろば 10:30～11:00(土成) ◎お話し会 英語のお話しタイム 13:30～(市場)	休館日(全館)					◎ちぎり絵教室 13:00～(市場) ◎阿波市読書振興協議会 研修会 10:00～11:50(市場)
◎こども映画会 14:00～(市場)	休館日(全館)	休館日(全館) ◎ブックスタート (3～4カ月検診対象児) (土成保健センター)	◎職業体験学習 (市場中生)(市場)	◎職業体験学習 (市場中生)(市場) ◎職業体験学習 (阿波西高生)(阿波)	◎職業体験学習 (阿波西高生)(阿波)	◎こども映画会 14:00～15:19(阿波)
	休館日(全館)	◎歴史講座 13:30～(市場) ◎ブックスタート (3～4カ月検診対象児) (市場コミュニティセンター)			休館日(全館)	◎おはなし会 15:00～15:30(吉野笠井) ◎ちぎり絵教室 13:00～(市場) ◎ベルの会のおはなし会 14:00～14:30(阿波)
◎古文書解読講座 10:00～(市場)	休館日(全館)				資料整理日 につき休館 (全館)	◎こども映画会 14:00～(阿波)
	休館日(全館)					

10月27日(木)～11月9日(水)は、
 2005(第59回)「読書週間」です。

市場図書館からのお知らせ
 ●新刊図書が入りました。ご利用ください。
 ●英語のお話しタイム…10月より市場中学校ALT(英語指導助手)エヴァン・ルビン(Avan Rubin)さんによる、英語の絵本の読み聞かせが始まります。参加してみませんか?
 10月2日(日) 午後1時30分から

今年の標語は「本を読んでも君が好き」
 読書週間よせて、土成・阿波図書館では、読書感想文講演会に参加してくれた小学生の「読書感想文」を展示します。
 ●土成図書館 10月25日(火)～11月20日(日)
 ●阿波図書館 10月29日(土)～11月13日(日)
 また、阿波図書館では、読書週間期間中に、図書を5冊借りた子どもたちにささやかなプレゼントをします。



災害に備えて、点検はお早めに!!

雷や台風、地震など異常気象時などには、電線が切れて垂れ下がったりする事があり、全国においては、このような電線に触れて感電したり、自転車やバイクが接触して転倒する等の事故が発生しています。また、看板やアンテナなどが強風等で電線に接触した場合には漏電による感電や火災につながる恐れがあります。そこで

- 看板やアンテナなど点検を行い、強風に備えましょう。
- 台風などで、電線が切れたり・垂れ下がっているのを見つけたら絶対触れないで、四国電力へ連絡してください。
- 水に浸かった電気器具は、電気店で点検してもらってから使用してください。また、ぬれ手では器具を触らないでください。



【問い合わせ・連絡先】 四国電力(株) 鴨島営業所 ☎(0883) 24-1117
 フリーダイヤル(無料) 0120-564-552



インフルエンザ予防接種について

インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。インフルエンザの予防には、予防接種が効果的です。市では予防接種を下記のとおり実施しますので、希望される方は接種してください。

期 間 平成17年11月1日(火)から12月24日(土)まで
(祝日・日曜を除く)

対象者 ①65歳以上の方。ただし、実施期間内に65歳になられる方も対象です。
②60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある方。又、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方。(身体障害者手帳の写しが医師の診断書が必要)

自己負担金 1人 500円 (医療機関の窓口で支払ってください)
生活保護を受けている方は、無料です。

実施場所 市内の医療機関

- *問診票は、医療機関にありますので、説明書をよく読まれた上で記入し、体調の良い時を選んで、受けましょう。
- *ワクチン準備の都合がありますので、医療機関に予約受付してから受けてください。



Q インフルエンザと普通のかぜは、どう違うのですか？

A 普通のかぜの症状は、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などが中心で、全身症状はあまり見られません。しかし、インフルエンザの症状は38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く、あわせて普通のかぜと同様ののどの痛み、鼻汁などの症状もみられます。さらに、気管支炎や肺炎などの合併症をおこしやすいので、体力のない高齢者や、乳幼児は、特に注意が必要です。

Q インフルエンザのワクチンは、いつごろ接種するのが効果的でしょうか？

A 個人差はありますが、効果が現れるまでに通常2週間程度かかります。日本でのインフルエンザの流行は、12月下旬から3月上旬が中心になりますので、12月上旬までには、接種をすませられることをおすすめします。

1日(土)	阿波病院(内科のみ)
2日(日)	阿波病院(内科のみ)
3日(月)	森下医院
4日(火)	阿波病院(内科のみ)
5日(水)	阿波病院(内科のみ)
6日(木)	阿波病院(内科のみ)
7日(金)	村上医院
8日(土)	阿波病院(内科のみ)
9日(日)	重清内科外科
10日(月)	中山医院
11日(火)	阿波病院(内科のみ)
12日(水)	阿波病院(内科のみ)
13日(木)	阿波病院(内科のみ)
14日(金)	水谷クリニック
15日(土)	阿波病院(内科のみ)
16日(日)	阿波病院(内科のみ)
17日(月)	林内科医院
18日(火)	阿波病院(内科のみ)
19日(水)	阿波病院(内科のみ)
20日(木)	阿波病院(内科のみ)
21日(金)	西川内科クリニック
22日(土)	阿波病院(内科のみ)
23日(日)	西川内科クリニック
24日(月)	中山医院
25日(火)	阿波病院(内科のみ)
26日(水)	阿波病院(内科のみ)
27日(木)	阿波病院(内科のみ)
28日(金)	重清内科外科
29日(土)	阿波病院(内科のみ)
30日(日)	阿波病院(内科のみ)
31日(月)	近藤医院

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
森下医院	0883-35-5656
重清内科外科	0883-35-6160
村上医院	0883-35-6410
西川内科クリニック	0883-35-8080
林内科医院	0883-35-6226
近藤医院	0883-36-2011
阿波病院	0883-36-5151
中山医院	088-696-4662
水谷クリニック	088-696-5507

※変更になる場合があります。当番医あるいは、中央広域連合中消防署 ☎088-695-2149でご確認ください。



10月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
3日(月)	13:30~14:00	乳幼児相談・育児教室 “おはなし会”	吉野H
4日(火)	12:40~13:00	1歳6か月児健診	吉野H
6日(木)	13:00~13:15	股関節脱臼検診・離乳食	阿波H
◇	13:30~13:45	股関節脱臼検診・離乳食	吉野H
11日(火)	12:40~13:00	乳児健診	土成H
18日(火)	12:40~13:00	乳児健診	市場C
20日(木)	12:40~13:00	2歳児健診	阿波H
25日(火)	12:40~13:00	3歳児健診	市場C
26日(水)	13:30~14:00	乳幼児相談・育児教室 “わらべ歌であそぼう”	阿波H

予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
13日(木)	13:00~13:30	BCG	阿波H

各種健康づくり教室

日	時 間	事業名	会場
4日(火)	13:30~15:00	健康リズム体操	市場C
6日(木)	13:30~15:30	健康パワーアップ教室	土成H
13日(木)	9:00~12:00	健康パワーアップ教室	土成H
20日(木)	13:30~15:00	いきいき遊びリレーション	土成H
25日(火)	13:30~15:00	健康リズム体操	阿波H
27日(木)	9:30~11:30	健康パワーアップ教室	土成H
◇	13:30~15:30	リフレッシュ講習	阿波H

健康happy相談

日	受付時間	事業名	会場
17日(月)	13:30~15:00	健康相談	市場C

※健康相談は、お気軽に時間内においでください。
 ※各種教室は、定員が限られておりますので、事前にお問い合わせください。

糖尿病予防教室

日	時 間	事業名	会場
4日(火)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	土成H
5日(水)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	市場公民館
12日(水)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	阿波H
19日(水)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	吉野H

肺がん・結核巡回レントゲン検診

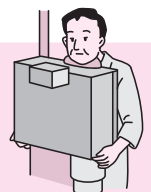
日	時 間	実施地域
3日(月)	9:30~15:30	阿波地域巡回検診
4日(火)	◇	
6日(木)	◇	吉野地域巡回検診
7日(金)	◇	
11日(火)	◇	土成地域巡回検診
12日(水)	◇	
13日(木)	◇	
14日(金)	◇	
19日(水)	◇	市場地域巡回検診
20日(木)	◇	
21日(金)	◇	
24日(月)	◇	
25日(火)	◇	

献 血

日	採血時間	献血場所
20日(木)	9:30~11:30	阿波市吉野支所
21日(金)	9:00~10:30	阿波市市場支所
◇	11:00~12:00	阿波郡東部農協本所
◇	13:30~15:00	市場町農協
26日(水)	9:30~10:30	阿波町農協愛農支所
◇	12:30~14:30	アワーズ
◇	15:20~16:30	阿波郡東部農協大俣支所
27日(木)	10:00~16:00	阿波市役所(本庁)

“巡回レントゲン検診”を受診しましょう!

広報阿波9月号でお知らせしました日程表を確認の上、裏面の問診票を記入しおいでください。



広報阿波9月号記事の訂正並びにお詫び

- P 4 利用者負担第4段階
誤 ○本人が住民税非課税の人
正 ○世帯内に住民税を課税されている人がいるが、本人が住民税非課税の人
- P 8 ソフトテニス（市場中学校）
誤 秋園 美
正 秋園 恵美
- P 13 阿波市勤労青少年ホーム利用者
阿波市勤労青少年ホーム利用者協議会文のホームページ URL <http://3w.to/qoo> は阿波市勤労青少年ホームの利用者協議会のものでなく、利用者個人のもを誤って掲載しましたので、抹消し訂正します。

広報クイズ

正解者5名に、図書券が当たるよ!

問題：家庭用（電気式）生ゴミ処理機の購入補助金の額は、①？万円が限度、また②購入価格の？分の？以内でしょうか。①②？の数字は

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ！
本紙をよく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5名の方に図書券があたります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地
阿波市役所広報クイズ係 宛
締め切り：10月17日(月)必着

※当選者の発表は、翌月の広報阿波に掲載いたします。
多数の方のご応募、お待ちしております。
9月号のクイズの正解は①平成17年10月1日②昭和56年5月31日でした。正解者の中から抽選で、関口政子さん(柿原)・富杉光子さん(秋月)・水田克子さん(南久保)・吉田英子さん(西林)・外木宏明さん(神奈川県)5名の方が当選されました。おめでとうございます。

皆さんお元気ですか、今年の夏も暑かったですね。そろそろ夏の疲れが出る頃です。体調管理には十分ご注意ください。さて、皆さんは先月十八日の仲秋の名月を月見されましたか。月より団子、月見酒でしょうか？編集室は、この日久しぶりに月を見て、その美しさに感動。真っ暗な夜空に周囲を皓々と明るく照らす月、この月のように広報紙を読んで頂いている皆さんに、明るい情報をお届けできればと努力しています。皆さんからの、お便りまっています。



第2回碧天えほんコンクール 大賞受賞作

阿波市推薦図書

よるのおとうばん

住友 富美 著(阿波市吉田在住)

お子様の夢を育む絵本です。市内図書館で貸出しもしています。ぜひご覧になってください。



ある夜、ぼくは金色に光るうさぎから、「おとうばん」と書かれた木のふだをもらった。すると、黒マントのおじさんがあらわれて、ぼくとぬいぐるみのパフパフを星の世界へと連れて行ったんだ。そして、「よるのおとうばん」をすることに…「ながれ星すくい」に「お日さまのそうじ」に、それと、それと…とにかくパフパフといっしょにがんばるぞ!



阿波市のうごき

■ 平成17年8月末日現在人口(住民基本台帳によるもの)	()内は前月比
男：20,684人(△16)	
女：22,337人(△5)	
計：43,021人(△21)	平均年齢 46.0歳
■ 世帯：13,922戸(+12)	
■ 出生：21人(△8)	
■ 死亡：35人(△1)	
■ 面積：190.97km ²	



資源保護のためリサイクルしやすい大豆油インクを使用しています。